

手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の年間想定賃金の 100%を超えない額 手数料負担は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の年間想定賃金の 100%を超えない額 手数料負担は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 50,000 円 活動 1 日当たり 25,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の年間想定賃金の 100%を超えない額 手数料負担は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の年間想定賃金の 100%を超えない額 手数料負担は求人者及び関係雇用主とします。

※1. 年間想定賃金＝「月額賃金（各種手当含む）×12ヵ月＋賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」

※2. 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※3. 上記手数料は消費税が含まれておりません。

●返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下のとおりです。

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に、本人の都合による退社又は本人の責めに基
づく解雇により雇用契約を終了したときは、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者
に返還します。

(1) 入社後 30 日以内に雇用契約が終了した場合 80%

(2) 入社後 30 日超 90 日以内に雇用契約が終了した場合 50%

ただし、紹介予定派遣の場合にはこの返戻金制度を適用しません。

また、返戻金制度は人材紹介サービス契約書・人材紹介サービス申込書により別の定めをする
場合があります。